

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 澤井 俊之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号岸本ビル
【報告義務発生日】	2024年2月14日
【提出日】	2024年4月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約等重大な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ダントーホールディングス株式会社
証券コード	5337
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ティーエイティー・キャピタル・ファンド・エルエルシー (TAT Capital Fund LLC)
住所又は本店所在地	米国 96814 ハワイ州、ホノルル、アラモアナ大通り1388 #8300
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2008年9月10日
代表者氏名	タケシ・セキグチ (Takeshi Sekiguchi)
代表者役職	マネージャー (Manager)
事業内容	不動産開発投資、コーポレートベンチャーキャピタル

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビル 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 澤井 俊之
電話番号	03(5224)5566 (代)

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年2月14日現在)	V	33,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.09

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者との間で、発行者の連結子会社であるDanto Investment Management, Inc.の全株式を譲り受ける旨の株式譲渡契約を2024年2月14日付で締結しました。同契約においては、代金の支払は提出者が保有する発行者株式の譲渡をもって行うものとされておりますが、発行者による特定の株主からの自己株式取得に該当するため、2024年3月28日開催予定の発行者定時株主総会において特別決議が承認可決されることが条件となります。なお、発行者が取得する自己株式の数は2024年3月27日の市場価格を基に計算するものとされ、その取得期間は2024年3月28日から2024年4月27日です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	900,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	900,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地